

報道各位

新潟市東区役所区民生活課

## 個人情報を含む書類の誤送付について

この度は、個人情報を含む書類を第三者へ誤送付する事案が発生しました。対象者の方には、多大なご心配とご迷惑をおかけしたことを心よりお詫び申し上げますとともに、再発防止と適切な事務処理を徹底してまいります。

### 1 概要

国民健康保険料の納付書を読みが同一の別人に送付した。(1世帯分)

### 2 経緯

令和6年5月29日(水)

- ・Aさんより電話で納付書の送付依頼あり
- ・システムより納付書作成

令和6年5月30日(木)

- ・送付文を作成するにあたり、システム検索を誤り氏名の読みが同音のBさん宛てで送付文を作成し、納付書を同封して郵送

令和6年6月4日(火)

- ・Bさんの家族が「身に覚えのない書類が届いた」と、書類を当課へ持参
- ・当課職員がAさんに謝罪し、納付書を改めて郵送

### 3 原因

- ・送付文作成時、システムから対象者をカナ氏名で検索し、読み同音の複数人が抽出された際に、確認を怠り別人を選択した。
- ・郵送前に行うことになっているダブルチェックを怠った。

### 4 再発防止策

- ・送付文への個人情報記載を見直し、漏洩リスクを低減
- ・システムで個人を特定する際には複数の情報で確認
- ・郵送前のダブルチェックを徹底

東区役所区民生活課 金子  
電話 025-250-2275

※本件に関するお問い合わせは、午後5時30分までをお願いします。